3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年２月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　北新建設株式会社　塚野　省吾　東京都練馬区関町北２―27―11　国土交通大臣許可（特―17）第4932号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年２月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　昭和アステックホールディングス株式会社　浦　　道雄　東京都港区東新橋２－７－３　国土交通大臣許可（般―19）第1876号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年２月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本板硝子株式会社　藤本　勝司　東京都港区三田３－５―27　国土交通大臣許可（般・特―16）第8953号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年２月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＣＲＩデザインオフィス　山田　　明　東京都豊島区南大塚２―45―８　国土交通大臣許可（般―18）第21999号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社塗装工事佐藤組　佐藤　孝一　大分県大分市大字宮河内3769－528　国土交通大臣許可（般－20）第22768号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　鴇尾工業株式会社　中川　靖浩　宮崎県西都市大字調殿223－１　国土交通大臣許可（般―17）第10497号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アプロ　市瀬　政司　長崎県佐世保市有福町1299―24　国土交通大臣許可（般―17）第21226号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩崎断熱株式会社　竹下　　整　長崎県佐世保市瀬戸越町453―１　国土交通大臣許可（般―17）第4873号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（板金工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九州ガス設備株式会社　栗林　宏光　長崎県諫早市津久葉町６―10　国土交通大臣許可（般―17）第19027号